



こんにちは

日本共産党 坂本みえこ です 2月号

日本共産党
世田谷区議会議員

坂本みえこ事務所 ● 世田谷区太子堂4-5-2 TEL 03-3419-7721 FAX 03-3419-7673

生活困難を抱える子どもと 家庭への支援 — 令和6年度予算案 —

生活保護世帯出身の大学生 等に対する給付型奨学金

世田谷区は、これまで児童養護施設や里親の元を巣立った若者に対する給付型奨学金を実施してきました。



日本共産党区議団

は区議会でも、さらに生活保護世帯などへの給付型奨学金の拡充を求めてきました。が、このほど令和6年度の予算案が出され、4月から「生活保護世帯出身の大学生等に対する給付型奨学金」を実施することになりました。学費（上限50万円）と教材費・通学交通費の実費が給付されます。短期大学、高等専門学校、専門学校も対象です。在学中の学生も対象で、中退した場合も返還不要です。

生活保護を受けている世帯の子どもが、大学や短大、専門学校などに進学する場合、親などと家計を切り離し、保護の対

象から外れる「世帯分離」という手続き

が必要で、これによって世帯の生活保護費が減額となります。学費と生活費をアルバイトなどで稼がなければならぬのです。そのため、全世帯の大学進学率が75・2%であるのに対し、生活保護世帯は39・9%と著しく低い状態なのです。

この事業は、国の制度のはざまを補完するもので、世田谷区は国に対しても生活保護制度等の見直しに向けた要望をしていく、という姿勢です。

保坂区長は記者会見で「制度の隙間で進学をあきらめている若者たちがいるので、まずは世田谷区から気にしないで進学できるよ、という支援を始めて、国にもこの区切り（生活保護制度）を変更してほしいという思いです」と述べました。

生活困窮世帯等の子どもと 家庭を支える学習・生活支援の拠点事業

経済的な理由等で支援を必要とする家庭の中学生のお子さんが、平日や土日の

16時から21時に、安心した空間で、勉強をしたり、ごはんを食べたり、自由に過ごすことができるように居場所を提供し支援する事業「まいふれいす」が、

現在は烏山地域で運営されています。

定期的な利用を通じて、中学生のお子さんが学習や生活の習慣を身につけ、高校進学も見据えながら、本来持っている力を発揮できるように、サポートするものです。

令和6年度より、玉川地域でも「まいふれいす」の運営が開始されることになりました。

地域の支えと見守りの中で、子どもと家庭の現在、及び将来の生活の安定に向けた支援を行っていきます。

今後は2カ所にとどまることなく、せめて世田谷、北沢、砧地域にも広がっていきましよう。



補聴器購入費助成 が始まります

区民のみなさんの要望の大きかった「補聴器購入費助成制度」がようやく実現することになりました。世田谷区では高齢者だけでなく、18歳以上の中等度難聴の方も対象となり、とりわけ、大学生等には手厚い内容となっています。

聴力の低下により周囲とのコミュニケーションがとりにくい中等度難聴者が、適切に補聴

65歳以上

【対象】

中等度の難聴があり、医師により補聴器の必要があると認められた、非課税世帯に属する65歳以上の区民

【助成内容】

5万円以内は自己負担なし

1人1回限り

18歳以上65歳未満

【対象】

中等度の難聴があり、医師により補聴器の必要があると認められた非課税世帯に属する18歳以上65歳未満の区民(学生は特別区民税所得割46万円未満)

【助成内容】

5万円(両耳10万円)以内は自己負担なし。

5年に1回申請可

*学生の特例

大学等の在学者は、基準額13万7千円(両耳27万4千円)と購入費用を比較して少ない方の額の9割を助成(非課税世帯、生活保護世帯は基準額以内は自己負担なし)

器を装用することで聴覚のバリアフリーを進め、就学における人間関係の構築、就労のための円滑な意思疎通や高齢者の認知機能低下の防止など、ライフステージに応じた生活の質を高めることを目的に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。



高齢者の場合、非課税世帯で一人1回限り、と制度を利用できる範囲も狭いので、今後運動で広げていきましょう。

建築物耐震診断・補強工事【拡充】

世田谷区は、これまで昭和56年(1981年)5月31日までに着工した木造住宅への耐震化支援事業を行ってきましたが、平成12年(2000年)5月までに着工した木造住宅を、新たに耐震化支援制度の対象とすることになりました。

無料の耐震診断や、補強設計助成、耐震改修工事助成、簡易改修工事助成、不燃化耐震改修工事助成、不燃化建替え助成、除却工事助成等があります。所在地等により、対象となる助成制度が異なります。

<お問い合わせ>

防災街づくり担当部 防災街づくり課
耐震促進担当 電話番号 03-6432-7177

世田谷線でもシルバークラスを 使えるようにしてほしい

区議会でも取り上げてきた「世田谷線にシルバークラスを」という問題で、世田谷区の高齢福祉課と東京都のシルバークラスの担当者との間で、1月22日意見交換が行われました。

都の担当者は「署名も出されており、世田谷線にシルバークラスを、という要望は承知しているが、バス協会と都の交通局への練り入れ以外に新たなスキーム(枠組み)を構築するのはハードルが高い」とやる気なし。

今回「自治体と意見交換をしたのは初めて」ということで一歩前進ではありますが、大きな運動でさらに東京都をプッシュしていくことが求められます。

